



楽しく働いて  
楽しく生きて  
しっかりと休む



労働は8時間、休息は8時間、8時間は自分のため!

# STOP THE! 働きすぎ!

## 働き方を見直す京都集会



記念  
講演

労働者が大切にされる  
「働き方改革」の実現と展望

龍谷大学名誉教授  
脇田 滋 氏

日時

2018年 7月7日(土)

参加費(資料代) 500円

9:30~16:30

(受付9:00~ 2階ホール前)

全体会/9:30~12:30※記念講演の他に基調報告と特別報告があります 分科会/13:00~16:30

場所 ラボール京都

京都労働者総合会館 四条通御前西入る北側すぐ TEL.075-801-5311  
※駐車場・駐輪場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

託児ルームあります 事前に実行委員会までご連絡ください。

主催●STOP! ザ・働きすぎ!「働き方を見直す京都集会」実行委員会 お問い合わせ●京都総評 TEL:075-801-2308 FAX:075-812-4149 e-mail:sohyo@labor.or.jp

労働は8時間、休息は8時間、8時間は自分のため!

# STOP THE働きすぎ!

## 働き方を見直す京都集会



日時 2018年7月7日(土) 場所 ラボール京都

9:30~16:30 受付9:00~ 2階ホール前

四条通御前西入る北側すぐ TEL.075-801-5311

▶託児ルームあります 事前に実行委員会までご連絡ください。 ▶駐車場・駐輪場はございません 公共交通機関をご利用ください。

### 全体会

9:30~12:30

## 記念講演 労働者が大切にされる「働き方改革」の実現と展望

安倍政権の「残業代ゼロ」「過労死合法化」法案。しかし、政府・財界はさらにその先を考えている。政府・財界の「働き方改革」の全体像をつかみ、労働者が大切にされる働き方への展望を考える。

### 講師

龍谷大学名誉教授  
**脇田 滋氏**

#### Profile

大阪出身。1971年京都大学法学部卒、1976年同大学院法学研究科博士課程単位取得満期退学。1998年「労働法の規制緩和と公正雇用保障」で龍谷大学博士(法学)。京都府大学助教授を経て、龍谷大学法学部教授。

#### 著作

『労働法の規制緩和と公正雇用保障—労働者派遣法運用の総括と課題』(1995年 法律文化社)、『これだけは知っておこう派遣社員の悩みQ&A』(1999年 学習の友社 実践・職場と権利シリーズ)、『派遣・契約社員働き方ルール—これだけは知っておきたい労働法』(2002年 旬報社)『労働法を考える—この国で人間を取り戻すために』(2007年 新日本出版社)

### 特別報告

- 1 過労死等防止基本法改正の動向 (全国過労死を考える家族の会)
- 2 労働契約法18条に基づく無期転換の取り組み (京大教職員組合)
- 3 長時間労働との闘い (京教組)



11:40~12:30

### 分科会

13:30~16:30

#### 1 メンタルヘルス分科会

相談件数のトップは、職場のいじめ・嫌がらせです。厚生労働省は、「職場のパワーハラスメント防止対策について」の検討会で、「報告書」を取りまとめました。全労働京都支部の方を講師に、学習・交流します。また、「ストレスチェック」を職場改善にどう生かしていくかについても、学習と交流を行います。

場所:第1会議室

#### 2 長時間労働分科会

本分科会は、蔓延する長時間労働の実態を交流するだけで無く、解決の展望をみんなで語り合うことを目指します。分科会の前半で、労働組合として長時間労働規制を勝ち取った経験を学び、後半では、グループ討論を通じ、現場の実態の交流はもちろん、解決への具体的な展望を語り合います。

場所:第8会議室

#### 3 職場の安全と労災問題分科会

熱中症の予防と対応を考える。平成28年の職場における熱中症による死亡者及び4日以上休業した業務上疾病者の数は462人(厚生労働省)と高止まりの状態です。分科会では、弁護士や医療スタッフを交えて、熱中症の予防と発症時の対応、判例を学習し、交流します。

場所:第10会議室

#### 4 非正規労働・女性の働き方分科会

今年は、2015年に派遣法が改正されて3年目にあたり、派遣法の定める3年の期間制限が初めて到来する年になります。これを機に派遣切りが起こる可能性もあり、改めて、派遣期間制限と派遣労働者保護のためにどのような制度が使えるのかを学習し、併せて、京都における非正規雇用労働者の実態と非正規雇用労働者の権利を守るための闘いについて交流をしたいと思えます。

場所:ホール